

勤務医部会だより

西三河南部西地域医療構想区域における急性期医療への対応にかかわる5病院協定



幹事 田中守嗣
(刈谷豊田総合病院 病院長)

昨年9月26日に厚労省から全国424の公立公的病院の再編統合など再検証を求める発表がなされ、愛知県内では9病院が対象となりました。今年3月9日、第12回西三河南部西地域医療連携推進ネットワーク総会において、急性期医療を展開する安城更生病院・刈谷豊田総合病院・八千代病院・西尾市民病院・碧南市民病院の5病院が、名前のあがった碧南市民病院の存続を前提とした急性期医療への対応にかかわる協定を結ぶことが決定いたしました。その経緯を説明させていただきます。

公立・公的医療機関等の具体的な対応方針の再検証等について、再編統合等再検証要請医療機関として西三河南部西医療圏では碧南市民病院が対象となりました。選定方法には全国で異論が上がりましたが、一定の基準に基づいて選定された以上対応しなければなりません。また再検証の期限は再編統合を伴う場合は2020年9月末までですがそうでない場合は3月までとされていました。これまで当医療圏は2015年に西三河南部西地域医療推進ネットワークを構築し医療圏内の46病院間で連携関係を構築してまいりました。1月27日に浦田士郎安城更生病院院長を中心とする幹事団7名(安城更生・刈谷豊田総合・八千代・西尾市民・碧南市民・小林記念・刈谷病院の院長7名)と圏域内4医師会(安城・刈谷・碧南・西尾)会長で協議し、まず当ネットワークの取り組み自体が国への回答となりうることを確認いたしました。一方今回の再検証要請は公立公的病院の高度急性期・急性期医療に着目したものであります。したがって国への回答として高度急性期・急性期医療に特化した具体的な取り組み表現が必要と考え、急性期医療5病院の連携協定締結の意向が2月19日の地域医療構想推進委員会で表明されました。「再編統合等」の表現の定義は、医療機関の統合やダウ

ンサイジングを必ずしも伴うものではなく機能分化を前提とする連携推進が回答となりうることを厚生労働省審議官や愛知県に確認済みでした。この委員会でもまず碧南市民病院亀岡院長より現状分析や今後の方針について説明していただきました。碧南市民病院が担っている高度急性期と急性期医療の規模は大きく、圏域内の他医療機関では補うことができないという見解で出席者全員が一致しました。そして今までの西三河南部西地域医療連携推進ネットワークの活動を紹介したうえで、今後はさらに急性期医療において具体的な取り組みに踏み込んだもの(急性期5病院の連携協定)を準備中である事が表明されました。

3月9日の会議で説明され承認されたその具体的な取り組みが、「西三河南部西地域医療連携推進ネットワークにおける急性期医療への対応に係る協定要綱」であります。この協定の目的は、5病院間の高度急性期・急性期医療を量的・質的に充足させるとともに、西三河南部西医療圏の医療提供体制のありべき姿を追求していくこととあります。

この5病院協定はあくまでも西三河南部西地域医療連携推進ネットワークに立脚し、参加医療機関は当ネットワークに参加する病院で高度急性期と急性期としての機能を強調するため年間2,000台以上(実際には5病院すべて3,000台以上)の救急車を受け入れていることと定めていますが、希望する医療機関があれば、今後参加することも可能としています。また、同時に「急性期医療対応会議設置要綱」も説明されました。以上すべて出席者全員挙手により承認され5病院協定書調印の運びとなりました。

最後に浦田院長より、今回の5病院間の急性期医療連携協定の締結は国および県への回答とするとともに、改めて当ネットワークを基盤とした連携強化と機能分化の推進への決意表明であるとのコメントがなされました。